

平成 28 年度決算に係る財務書類について

本市においては、平成 27 年度決算まで「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していましたが、総務省が、固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入を前提とした財務書類をすべての地方公共団体において作成するよう要請したことを受けて、平成 28 年度決算から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成 27 年 1 月）に基づき、財務書類を作成しています。

I 対象年度

平成 28 年度決算を対象とし、基準日を平成 29 年 3 月 31 日としています。

なお、対象年度に係る出納整理期間（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日まで）の現金出納は、基準日までに終了したものととして処理しています。

II 財務書類の対象となる団体（会計）

財務書類は、一般会計等財務書類、全体財務書類、連結財務書類に区分され、本市が作成する財務書類の区分ごとの対象団体（会計）は、次のとおりです。

一般会計
一般会計等財務書類
水道事業会計
工業用水道事業会計
病院事業会計
国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
地方卸売市場事業特別会計
駐車場事業特別会計
小型自動車競走事業特別会計
全体財務書類
山口県市町総合事務組合
山口県後期高齢者医療広域連合
宇部・山陽小野田消防組合
養護老人ホーム長生園組合
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
山陽小野田市土地開発公社
小野田中央青果株式会社
連結財務書類

※下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計については、地方公営企業法の財務規定の適用に向けた作業に着手しており、移行期間であることから、平成 28 年度決算においては、連結の対象外となっています。

V 平成 28 年度決算に係る一般会計等財務書類の概要

平成 28 年度決算に係る一般会計等財務書類について、各表の概要を説明します。

なお、本市を含め、多くの地方公共団体において、平成 28 年度決算に係る財務書類が、統一基準により作成する最初の財務書類となりますので、今回は、経年比較や団体間比較を踏まえた分析を行うことはできませんが、今後、充実を図ることとします。
※説明文における各科目の金額等は、表示単位未満を四捨五入しています。

【貸借対照表】

資産の部では、固定資産が約 637 億円、流動資産が約 55 億円となり、資産合計が約 691 億円となりました。

固定資産は、有形固定資産が約 565 億円、投資その他の資産が約 72 億円となりました。

流動資産は、現金預金が約 5 億円、基金が約 48 億円となりました。

負債の部では、固定負債が約 348 億円、流動負債が約 33 億円となり、負債合計が約 381 億円となりました。

また、純資産の部では、純資産合計が約 310 億円となりました。

- 資産の保有状況は、庁舎や小・中学校などの事業用資産が約 367 億円で、有形固定資産全体の約 65%を占めています。
- 固定資産における基金が約 39 億円、流動資産における基金が約 48 億円、基金の合計が約 87 億円となっています。
- 固定負債における地方債が約 291 億円、流動負債における 1 年内償還予定地方債が約 28 億円となっています。また、資産合計に対する負債合計の割合は、約 55%となっています。

【行政コスト計算書】

経常費用では、業務費用が約 113 億円、移転費用が約 121 億円となり、合計で約 234 億円となりました。

業務費用は、人件費が約 42 億円、物件費等が約 66 億円となりました。

移転費用は、補助金等が約 42 億円、社会保障給付が約 46 億円、他会計への繰出金が約 33 億円となりました。

経常収益では、使用料及び手数料が約 6 億円、その他が約 11 億円となり、合計で約 17 億円となりました。

これらの結果、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは、約 217 億円となりました。

また、純経常行政コストに、災害復旧事業費等の臨時損失及び資産売却益等の臨時利益の要素を加えた純行政コストは、約 217 億円となりました。

- 経常費用に占める割合は、業務費用では、人件費が約 18%、物件費等が約 28%、また、移転費用では、補助金等が約 18%、社会保障給付が約 20%、他会計への繰出金が約 14%となっています。
- 純行政コストのマイナスは、行政が提供するサービスに要する費用を使用料及び手数料といった直接的な収入で賄うことができていない状況を表します。不足分には、地方税、地方交付税、国庫支出金及び県支出金等が充当されることとなります。

【純資産変動計算書】

行政コスト計算書において算定された純行政コスト約 217 億円に税収等の財源約 227 億円を充当した本年度差額が約 9 億円となり、これに固定資産に係る無償所管換等を反映した本年度純資産変動額は、約 9 億円となりました。前年度末純資産残高が約 301 億円であったことから、本年度末純資産残高は約 310 億円となりました。

また、固定資産等の変動（内部変動）については、有形固定資産等の増加が約 56 億円、有形固定資産等の減少が約 31 億円、貸付金・基金等の増加が約 19 億円、貸付金・基金等の減少が約 3 億円となりました。

- 純行政コスト約 217 億円に対して、税収等が約 174 億円、国県等補助金が約 53 億円、財源の合計が約 227 億円であったことから、当年度の収入により純行政コストを賄うことができたと考えられます。

【資金収支計算書】

業務活動収支が約 30 億円の黒字、投資活動収支が約 60 億円の赤字、財務活動収支が約 26 億円の黒字となり、本年度資金収支額が約 4 億円の赤字となりました。前年度末資金残高が約 8 億円であったことから、本年度末資金残高は約 4 億円となりました。

業務活動収支では、業務支出が約 212 億円、業務収入が約 241 億円となりました。

投資活動収支では、投資活動支出が約 65 億円、投資活動収入が約 6 億円となりました。

財務活動収支では、財務活動支出が約 29 億円、財務活動収入が約 56 億円となりました。

また、前年度末歳計外現金残高に本年度歳計外現金増減額を加えた本年度末歳計外現金残高は約 1 億円となり、これを本年度末資金残高に加えた本年度末現金預金残高は約 5 億円となりました。

- 投資活動収支では、投資活動支出において公共施設等整備費支出が計上され、また、

投資活動収入において国県等補助金収入が計上されます。しかしながら、建設事業等に関する一般財源は、税金等収入等として業務活動収支に計上され、また、充当財源である地方債発行収入は、財務活動収支に計上されます。このため、業務活動収支及び財務活動収支の余剰（黒字）により、投資活動収支の不足（赤字）を補う形となる等、収支区分間で資金が補完的に充当される構造となっています。

VI 財務書類関係指標

作成した財務書類を用いて、各種指標を算定することができます。財務書類の積極的な活用に向けて、今後、経年比較及び団体間比較を含め、様々な視点から分析を行うこととしています。

※各指標の数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

資産形成度

◆住民一人当たり資産額・・・108万円

(算式) 資産合計／人口

資産額を人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、団体間での比較が容易になります。

※平成29年3月31日現在の人口（63,777人）で計算しています。

◆歳入額対資産比率・・・2.2年

(算式) 資産合計／歳入総額（資金収支計算書における収入の合計＋前年度末資金残高）

歳入総額に対する資産の比率であり、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを測ることができます。

◆資産老朽化比率・・・60.5%

(算式) 減価償却累計額÷（有形固定資産のうち償却資産＋減価償却累計額）

有形固定資産のうち償却資産の取得価額と減価償却累計額の割合で、資産の耐用年数に対する老朽化の割合を表します。

(参考)

- ・事業用資産に係る資産老朽化比率・・・66.4%
- ・インフラ資産に係る資産老朽化比率・・・54.1%
- ・物品に係る資産老朽化比率・・・50.9%

世代間公平性

◆純資産比率・・・44.9%

(算式) 純資産／資産

純資産の減少は、現世代が将来世代において利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代において利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

◆社会資本等形成の世代間負担比率・・・56.4%

(算式) (地方債＋1年内償還予定地方債)／有形固定資産

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握します。

持続可能性（健全性）

◆住民一人当たり負債額・・・60万円

(算式) 負債合計／人口

負債額を人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、団体間での比較が容易になります。

※平成29年3月31日現在の人口（63,777人）で計算しています。

◆基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・△27億3,641万円

(算式) 業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。

◆債務償還可能年数・・・10.9年

(算式) (将来負担額－充当可能基金残高)／(業務収入－業務支出＋減収補填債特例分発行額＋臨時財政対策債発行可能額)

実質債務（地方債残高等から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（資金収支計算書における業務活動収支の黒字分（臨時収支分を除く。））の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

※将来負担額及び充当可能基金残高は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の算定に用いた額です。

効率性

◆住民一人当たり行政コスト（純経常行政コスト）・・・ 34万円

（算式）純経常行政コスト／人口

行政コスト計算書で算出される純経常行政コストを人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を測定することができます。また、当該指標を類似団体と比較することにより、本市の効率性の度合いを評価することができます。

※平成29年3月31日現在の人口（63,777人）で計算しています。

※純経常行政コスト等は、行政コスト計算書においてマイナスで表示されます。

（参考）

・住民一人当たり行政コスト（純行政コスト）・・・ 34万円

弾力性

◆行政コスト対税込等比率・・・ 95.6%

（算式）純経常行政コスト／財源

税込等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税込等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに100%を上回ると、過去から蓄積された資産の取り崩し、または翌年度の負担の増加を意味します。

自律性

◆受益者負担の割合・・・ 7.3%

（算式）経常収益／経常費用

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。経年比較や、類似団体と比較することで、当該団体の受益者負担の特徴を把握することができます。

財務書類各表の科目

財務書類各表の主な科目と内容は、次のとおりです。

貸借対照表

【資産】

1 固定資産

1年限りで費消される費用と異なり、その資産が除売却されるまで長期にわたり行政サービス等に利用される、土地、建物や工作物等の資産の額です。

建物や工作物等の償却資産については、減価償却（耐用年数に基づき計算された資産価値減少金額）累積額を併せて表示します。

(1) 有形固定資産

庁舎や小・中学校などの事業用資産、道路・河川などのインフラ資産、物品等の額です。

なお、本市の財務書類については、原則として取得価額が100万円以上の物品を資産として計上しています。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア及び特許権、著作権等の無体財産権等の額です。

(3) 投資その他の資産

投資及び出資金（社団法人に対する出資及び財団法人に対する出捐による権利等）、長期延滞債権（収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないもの）、長期貸付金（地域総合整備資金貸付金等）、基金（減債基金（特定の地方債の償還に関連付けがなされているもの）及びその他特定目的基金）、徴収不能引当金（長期延滞債権及び長期貸付金に関して回収不能と見込まれる額）の額です。

2 流動資産

現金預金及び未収金等のように短期間において現金化が見込まれる債権等の額です。

(1) 現金預金

歳計現金及び歳計外現金として扱われる現金及び預金の額です。

(2) 未収金

地方税、分担金・負担金、使用料・手数料及び諸収入に関する現年度に調定を行い、現年度に収入未済であったものの額です。

(3) 短期貸付金

貸付金（地域総合整備資金貸付金等）のうち、翌年度に償還期限が到来するものの額です。

(4) 基金

財政調整基金及び減債基金（特定の地方債の償還に関連付けがなされていないもの）の額です。

(5) 徴収不能引当金

未収金及び短期貸付金に関して回収不能と見込まれるものの額です。

【負債の部】

1 固定負債

(1) 地方債

地方債の未償還元金のうち翌年度の償還予定額を除いたものです。

(2) 長期未払金

債務負担行為等のうち既に確定した債務と見なされるものの額で、翌年度の支出予定額を除いたものです。本市においては、最終処分場一体緑地償還金及び地方税の過誤納付等に伴う償還未済額を計上しています。

(3) 退職手当引当金

将来の退職金の支給に備えるための引当金の額です。統一的な基準による財務書類では、原則として、決算年度末に自己都合により退職した場合の額を算定し、計上することとなっています。

(4) 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の算定における将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。本市においては、山陽小野田市土地開発公社の行う事業に伴う金融機関に対する債務の保証に関する将来負担額がこれに該当します。

2 流動負債

(1) 1年内償還予定地方債

地方債の未償還元金のうち翌年度の償還予定額です。

(2) 未払金

債務負担行為等のうち既に確定した債務と見なされるものの額で、翌年度の支出予定額を計上します。本市においては、最終処分場一体緑地償還金及び地方税の過誤納付等に伴う償還未済額を計上しています。

(3) 未払費用

一定の契約にしたがい、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して、未だその対価の支払を終えていないものの額です。

(4) 前受金

基準日時点において、代金の納入は受けているものの、これに対する義務の履行を行っていないものの額です。

(5) 前受収益

一定の契約にしたがい、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたものの額です。

(6) 賞与等引当金

決算年度の翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費のうち決算年度中の4か月分(12月から3月まで)に相当する額です。

(7) 預り金

基準日時点において、第三者から預託された資産に係る見返負債の額です。法律又は政令に基づき歳計外現金として保管される指定金融機関担保金、契約保証金などの額が計上されています。

【純資産の部】

(1) 固定資産等形成分

固定資産等の形態で保有される資源の額です。調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の減価償却累計額控除後の残高を計上しています。

(2) 余剰分(不足分)

金銭の形態で保有される地方公共団体の費消可能な資源の額です。

行政コスト計算書

【経常費用】

経常費用は、費用の定義に該当するもののうち、毎年度、経常的に発生するものをいいます。

1 業務費用

(1) 人件費

職員給与費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額等です。

(2) 物件費等

物件費(消耗品費や委託料など)、維持補修費、減価償却費(耐用年数に基づき計算された決算年度における資産価値減少金額)等です。

(3) その他の業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額(徴収不能引当金の決算年度における発生額)等です。

2 移転費用

(1) 補助金等

政策目的による補助金等をいいます。

(2) 社会保障給付

社会保障給付としての扶助費等をいいます。

(3) 他会計への繰出金

地方公営事業会計に対する繰出金をいいます。

【経常収益】

経常収益は、収益の定義に該当するもののうち、毎年度、経常的に発生するものをいいます。

1 使用料及び手数料

市が、一定のサービス等を提供する場合に、その対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。

【純経常行政コスト】

経常費用から経常収益を差し引いた額です。

【臨時損失】

1 災害復旧事業費

災害復旧に関する費用を計上しています。

2 資産除売却損

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額を計上しています。

3 投資損失引当金繰入額

投資損失引当金について、決算年度において発生した額を計上しています。

4 損失補償等引当金繰入額

損失補償等引当金について、決算年度において発生した額を計上しています。

【臨時利益】

1 資産売却益

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額を計上しています。

【純行政コスト】

純経常行政コストに、臨時利益と臨時損失の収支の差額を加えたものです。

純資産変動計算書

1 純行政コスト

行政コスト計算書における純行政コストの額です。

2 財源

(1) 税収等

地方税、地方交付税及び地方譲与税等の額です。

(2) 国県等補助金

国庫支出金及び県支出金等の額です。

3 本年度差額

純行政コストと財源の差額です。

4 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等及び貸付金・基金等の増減の額です。固定資産等が増加した場合、固定資産等形成分はプラスで表示し、一方、余剰分（不足分）はマイナスで表示します。固定資産等が減少した場合、この逆となります。

5 資産評価差額

有価証券等の評価の差額です。

6 無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等です。

資金収支計算書

【業務支出】

1 業務費用支出

(1) 人件費支出

人件費に係る支出の額です。

(2) 物件費等支出

物件費に係る支出の額です。

(3) 支払利息支出

地方債等に係る支払利息の支出の額です。

2 移転費用支出

(1) 補助金等支出

補助金等に係る支出の額です。

(2) 社会保障給付支出

社会保障給付に係る支出の額です。

(3) 他会計への繰出支出

他会計への繰出に係る支出の額です。

【業務収入】

- 1 税込等収入
 税込等の収入の額です。
- 2 国県等補助金収入
 国県等補助金のうち、業務支出の財源として充当した収入の額です。
- 3 使用料及び手数料収入
 使用料及び手数料の収入の額です。

【臨時支出】

- 1 災害復旧事業費支出
 災害復旧事業費に係る支出の額です。

【臨時収入】

臨時にあった収入の額です。

【投資活動支出】

- 1 公共施設等整備費支出
 有形固定資産等の形成に係る支出の額です。
- 2 基金積立金支出
 基金積立に係る支出の額です。
- 3 投資及び出資金支出
 投資及び出資金に係る支出の額です。
- 4 貸付金支出
 貸付金に係る支出の額です。

【投資活動収入】

- 1 国県等補助金収入
 国県等補助金のうち、投資活動支出の財源として充当した収入の額です。
- 2 基金取崩収入
 基金取崩による収入の額です。
- 3 貸付金元金回収収入
 貸付金に係る元金回収収入の額です。
- 4 資産売却収入
 資産売却による収入の額です。

【財務活動支出】

- 1 地方債償還支出
 地方債に係る元金の償還額です。

【財務活動収入】

1 地方債発行収入

地方債発行による収入の額です。